

クラウド型ファイル共有システム提供業務
調達仕様書

令和4年1月

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

1. 件名

クラウド型ファイル共有システム提供業務

2. 概要

独立行政法人医薬品医療機器総合機構(以下、「機構」という。)において行う会議等において、出席者等に対して資料(機密性の高い情報)を紙媒体で郵送することやメールにより送信することを廃止するため、クラウド型ファイル共有システムを導入するための調達を行うもの。

3. 調達物件の要件について

以下の条件を満たすクラウド型ファイル共有システムを提供すること。

- ① 法人向けのクラウド型ファイル共有システムであること。
- ② ファイルサイズ上限は 15GB 以上であること。
- ③ ストレージの保存容量は無制限であること。
- ④ アカウント数は 200 とする。
- ⑤ コラボレータに対する課金を要しないこと。
- ⑥ ISMAP※が求めるセキュリティ要件を満たしていること(コンテンツ保管は日本国内とすること。)

<※Information system Security Management and Assessment Program。政府情報システムのためのセキュリティ評価制度。>

- ⑦ ブラウズのみアクセスコントロール機能を有すること(コラボレータに対して、自身のPCに「機密性の高い情報」に該当する電子ファイルをダウンロードさせないこと(閲覧のみを許容))。

4. 契約期間

契約締結した日から令和5年2月28日まで

(履行期間は令和4年3月1日から令和5年2月28日まで)

5. 納品物

「3.調達物件の要件について」に示すアカウントの保有を証明するオンライン画面のエビデンス資料等

6. 納入期限

令和4年2月28日までに設定等の処理を完了すること。処理が間に合わないことで発生する全ての費用については受託者の責任において賄うこと。

7. 納入場所

東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 19 階
独立行政法人医薬品医療機器総合機構 経営企画部

8. 秘密保持

- (1) 受注者は、受注業務の実施の過程で独立行政法人医薬品医療機器総合機構が開示した情報(公知の情報を除く。以下同じ。)及び受注者が作成した情報を、本受注業務の目的以外に使用又は第三者に開示若しくは漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置を講ずること。
- (2)「秘密保持等に関する誓約書」を別途提出し、これを遵守しなければならない。
- (3)秘密保持の期間は、当該情報が公知の情報になるまでの期間とする。

9. その他

- (1) 仕様書に記載のない事項について紛争又は疑義が生じた際は、協議の上、解決すること。
- (2) 契約締結時に参考資料として、「3 調達物件の要件について」に記載のアカウントについて、1 アカウント当たりの単価が確認できる見積書を提出すること。

10. 窓口連絡先

独立行政法人医薬品医療機器総合機構
経営企画部 経営調整役 金田 哲也
経営企画部 企画課 齊藤 孝司

電話:03-3506-9600

e-mail: kaneta-tetsuya●pmda.go.jp

saito-takashi●pmda.go.jp

(迷惑メール対策のため、●は@に置き換えること。)